

長岡市公告第16号

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

令和7年1月29日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による募集は、「長岡市非固定式ごみステーション施設（ごみ収納枠）指定取扱店」について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める選考評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者と指定するものです。

2 業務内容

- (1) 業務名 長岡市非固定式ごみステーション施設（ごみ収納枠）指定取扱店業務
- (2) 指定期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
- (3) 業務内容
 - (1) 町内会等から非固定式ごみステーション施設及びその部品（既存の非固定式ごみステーション施設の修繕に必要な専用の部品を含む。）（以下「ごみ収納枠」という。）の申込みがあったとき、長岡市の納入依頼に基づき、指定取扱店は速やかに指定する場所に配達できる者であること。
 - (2) 長岡市ごみステーション施設整備事業補助金の交付決定を受けた者から委任された補助金の請求手続きを長岡市へ適正に処理すること。
 - (3) 長岡市及び町内会等からごみ収納枠の使用及び維持管理の方法について質問があったときは、指定取扱店は、責任を持った対応及び指導を行うこと。

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次のすべての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 新潟県内に主たる事業所（本社、支社、営業所等）を有し、長岡市（以下「本市」という。）からの納入依頼に基づき、速やかに指定する場所に配達すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなっ

た日から2年を経過しない者

- (4) この公告の日から本業務委託契約締結の日まで、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (5) この公告の日以降に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) この公告の日以降に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

4 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、令和7年2月7日（金曜日）午後4時までに以下の書類を長岡市環境業務課に提出してください。提出方法は、持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）とします。なお、郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。

- (1) 様式1「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」
- (2) 様式2「誓約書」（※本市の入札参加資格名簿に登録されていない場合のみ）

5 質問書の受付及び回答

参加表明書を提出した者は、令和7年2月17日（月曜日）午後4時までに、このプロポーザルの内容について、様式3「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」により質問することができます。質問方法は持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）FAX及び電子メールとします。なお、軽易な事実確認を除き、電話による個別の問い合わせには応じません。

質問に対しては、質問者名を伏した形式で参加表明書を提出した者全員に電子メールにより回答します。

6 参加表明書提出後の辞退について

参加表明書提出後にプロポーザル参加を辞退する者は、令和7年3月13日（木曜日）午後4時までに様式4「簡易評価型プロポーザル参加辞退届」を提出してください。

提出方法は、持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）とします。なお、郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。

7 申請書の提出について

上記4により参加表明書を提出した者は、別に定める「長岡市非固定式ごみステーション施設（ごみ収納枠）指定取扱店業務簡易評価型プロポーザル実施要領」及び「長岡市非固定式ごみステーション施設（ごみ収納枠）指定取扱店業務仕様書」を熟読の上、そ

の内容を踏まえた提案書を令和7年3月13日（木曜日）午後4時までに提出してください。

提出方法は、持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）とします。なお、郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。

8 選定方法

長岡市環境部環境政策課長、環境施設課長、環境業務課長及びエコ長岡協同組合理事長（一般廃棄物（ごみ）収集運搬業務委託業者）で組織する選定委員会において、別に定める「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」に基づき、このプロポーザルの参加者の中から、申請書等やヒアリングの内容等により総合的に選定し、最優秀者を決定します。

9 選定結果通知

- (1) 選定結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

10 留意事項

- (1) 詳細は「長岡市非固定式ごみステーション施設（ごみ収納枠）指定取扱店業務簡易評価型プロポーザル実施要領」によります。
- (2) 要領、様式等は、長岡市のホームページからダウンロードすることができます。

11 各種書類提出先及び問い合わせ先

〒940-0015

長岡市寿3丁目6番1号 長岡市環境衛生センター1階

長岡市環境業務課

電話：0258-24-2837

FAX：0258-24-6553

電子メール：kankyogy@city.nagaoka.lg.jp